
令和 5 年(2023年) |||||||

釧路公立大学事務組合議会議録

令和 5 年 10 月 11 日開会

令和 5 年 10 月 11 日閉会

||||||| 第 3 回 10 月定例会

釧路公立大学事務組合議会

令和5年第3回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 索引

会期自：令和5年10月11日 至：令和5年10月11日 1日間

10月11日（水曜日）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（13名）	1
欠席議員（1名）	1
出席を求めた者	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣言（午後1時56分開会）	1
会議録署名議員の指名（國井葵君、藤井若菜君）	1
諸般の報告	
大利書記長の報告	1
日程第1 会期決定の件	1
管理者の発言	
蝦名管理者	1
日程第2 議案第9号から第11号まで上程	
提案説明	
波田地事務長	2
質疑・一般質問	
西村雅人君	2
蝦名管理者	3
波田地事務長	4
西村雅人君（再）	4
蝦名管理者	5
波田地事務長	5
議案第9号ほか2件討論終結	5
表決	
・議案第9号表決（賛成多数・認定）	5
・議案第10号表決（可決）	5
・議案第11号表決（可決）	5
閉会宣言（午後2時26分閉会）	5
署名	7
付録	
10月定例会議決結果表	9

令和5年第3回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 第1日

令和5年10月11日（水曜日）

議事日程

午後1時56分開議

日程第1 会期決定の件

日程第2 議案第9号から第11号まで

会議に付した案件

1 会議録署名議員の指名

1 諸般の報告

1 日程第1

1 日程第2

出席議員（13名）

1番	茂呂田	太一	君
2番	中川	孝之	君
3番	國井	葵	君
4番	松下	哲也	君
5番	高砂	弥生	君
6番	松井	洋和	君
7番	福地	裕行	君
8番	松橋	尚文	君
9番	金安	潤子	君
10番	西村	雅人	君
11番	松原	慶子	君
13番	藤井	若菜	君
14番	畠中	優周	君

欠席議員（1名）

12番	板谷	昌慶	君
-----	----	----	---

出席を求めた者

管理 者 蝦名 大也 君

監査 委員 平山 幸弘 君

本会議場に出席した者

管理 者 蝶名 大也 君

副 管理 者 秋里 喜久治 君

監査 委員 平山 幸弘 君

事 務 長 波田地 真路 君

議会事務局職員

書記長 大利一則 君

午後1時56分開会

開会宣告

○議長畠中優周君 少し時間早いですけれども始めたいと思います。出席議員が定足数に達しておりますので、令和5年第3回釧路公立大学事務組合議会10月定例会は成立了しました。

よって、これから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長畠中優周君 会議録署名議員の指名をいたします。

3番 國井 葵 議員

13番 藤井 若菜 議員

以上2名を指名いたします。よろしくお願いします。

諸般の報告

○議長畠中優周君 書記長に諸般の報告をさせます。

○書記長大利一則君 報告をいたします。ただ今出席議員は13名であります。

なお、板谷昌慶議員より、今定例会を欠席する旨、届出がありました。

今議会に管理者から提出されました議案は、議案第9号から第11号までであります。

次に、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第235条の2、第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおり

日程第1 会期決定の件

日程第2 議案第9号から第11号まで

であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 会期決定の件

○議長畠中優周君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

管理者の発言

○議長畠中優周君 ここで、管理者から発言を求めておりますので、これを許します。

蝶名管理者。

○管理者蝶名大也君 管理者の蝶名大也でございます。

本日は、議員各位におかれましては、時節柄、大変公私ともにご多用のところ、ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げるところであります。

釧路公立大学でございます。令和5年4月1日か

ら、公立大学法人釧路公立大学として新たなスタートしたところでございます。

これまで、大学を所管する事務組合管理者の立場といたしまして、この大学全体の経過報告、これをさせていただいたところでございますが、この度、法人化これを機に、今定例会からは、大学側が作成した資料を机上に配付させていただきまして、大学全体の報告とさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いを申し上げるところであります。

さて、今定例会には、令和4年度会計決算認定をはじめとする案件、これを提出いたしてございます。

別途、提案の主旨、説明をさせていただきますので、よろしくご審議賜りくださいますよう、お願いを申し上げます。

日程第2 議案第9号から第11号まで上程

○議長畠中優周君　　日程第2、議案第9号から第11号までを一括議題といたします。

提案説明

○議長畠中優周君　　各案についての提案理由の説明を求めます。

波田地事務長。

○事務長波田地真路君　　ただいま、議題に供されました各案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

お手元の釧路公立大学事務組合10月定例会議案書5ページをお開きください。

まず、議案第9号「令和4年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件」につきまして、監査委員の審査意見を付して認定を求めるものでございます。歳入歳出決算書の1ページ目もご参照ください。

令和4年度釧路公立大学事務組合会計決算は、歳入14億4,690万円、歳出13億6,514万円で、歳入歳出差引残額は8,176万円となりました。

予算に対し、歳入では繰入金の減により7,509万円の減収となっております。

歳出では、教職員給与費の未執行や委託料、工事請負費などの契約差金、業務全般にわたる効率的な執行と経費削減などにより、1億5,685万円の執行残が生じたものでございます。この結果生じた決算剰余金8,176万円につきましては令和5年度に繰り越すことといたしました。

次に、議案7ページ、議案第10号「令和5年度釧路公立大学事務組合会計補正予算」につきまして、歳入歳出、それぞれ8,176万円を追加計上するものでございます。

9ページをお開きください。歳入では、繰越金に前年度決算剰余金8,176万円を計上し、歳出として、施設整備と教員の退職に備える為、第2款教育費総務費に、教育振興基金積立金125万円、退職手当基金積立金1,300万円を計上いたしました。これにより、歳入歳出予算の総額は、9億4,006万円となります。

以上で議案第9号及び第10号の提案説明を終わ

らせいただきます。

続きまして、議案第11号「公立大学法人釧路公立大学定款変更の件」について、提案の理由をご説明申し上げます。

地方独立行政法人法の一部改正に伴い、公立大学法人における年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価について廃止されることにより、定款の変更が生じたことから議会の議決を求めるものでございます。

なお、変更後の定款につきましては、北海道知事の認可を受けた日から施行することとなります。

以上で議案第11号の提案説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

質疑・一般質問

○議長畠中優周君　　只今、提案理由の説明がされました各案件に対する質疑並びに一般質問を許します。

質問は通告の順番によりこれを許します。

なお、会議規則第46条の規定により、質問は同一議題について2回を超えることができないとなつておりますのでよろしくお願いをいたします。

10番西村雅人議員の発言を許します。

10番西村雅人議員。

○10番西村雅人君　　それでは、通告に基づいて早速質問させていただきたいと思います。まず初めに、議案第9号令和4年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件についてお尋ねしたいと思います。令和4年度の事業で最も特徴的だったことは、令和5年4月1日に公立大学法人を設立させることでした。決算書を拝見しても、歳出第2款教育費の中に、公立大学法人化事業費として6,300万円も支出されています。事前に伺ったところ、このうちのおよそ4,000万円をシステムソリューションズ株式会社にシステム導入費として支払ったものであります。

私は公立大学法人に移行することは、公的責任が弱められる恐れがあるとして令和4年度予算審議の時は反対させてもらいました。具体的に言いますと、法人化になると中期目標を策定しなければならず、その中期目標には何を書かなければならぬか法律で決められ、文科省も大綱を示して、見本例のようにこのような内容にすべきと押しつけています。例えば中期目標「第4財務内容の改善に関する目標」の中には「受験料、入学料及び授業料等の安定財源の確保に努める」とあります。これでは、大学の入学料や授業料を無料化にという運動に水をさすことになるのではないか。それだけではなく

「資産を効果的・効率的に運用するため、健全かつ適切な資産運用管理を行うための体制を整備する」とあり、法人のお金を積極的に資産運用するという内容まであります。決算資料を拝見すると基金は、現金で11億、有価証券で13億とありますけれど

も、この有価証券といつても株とかファンドではなくて国債や北海道債など極めてリスクのないものです。これを今後運用するというのは、大学経営にはなじまないものと思います。現状の基金の預け方とはかけ離れ、文科省の間接的な介入の一例のように思われます。さらに中期目標「第2教育研究等の質の向上に関する目標」の中には「質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行い、外部資金の獲得も積極的に進める」とあり、よそから一生懸命稼ぐことまで掲げています。さらに中期目標「第3業務改善及び効率化に関する目標」の中には「事務組織、事務手続き等を見直し、事務の適切な配分を検討し可能な限り効率化・合理化に努め」とあります。大学運営に関わる事務費は、固定的な費用が大半で法人化してもほとんど変わらないと思うんです。大きく変えることができるというのは人件費ぐらいしかないと思うんです。正規を非正規に置き換えるのではないか、あるいは今後法人に採用される職員は釧路市の給料体系と比べて大きく引き下げられる危険性があります。このような事例から、今後大学がまるで企業体のように変わってしまうということが大変危惧されるところです。

そこで管理者にお伺いしたいんですが、法人化によって、学生にとって入学金・授業料の負担軽減に役立つか、先生方にとってお金にならない研究をすることで肩身の狭い思いをさせることはないのか、事務職員にとって公務員のような安定した労働条件で働くのか、改めて不安を払拭できる答弁を求めます。

次に入学金・授業料の減免についての質問に移ります。コロナが第5類に移り、学生のアルバイトも元の状態に戻ってきたかと思われましたが、次は物価高騰で、相変わらず学生の生活は大変です。そのような中、釧路公立大学では入学料およそ30万円、別途授業料その他で初年度は58万円程度かかります。本来であれば国の責任で入学料は無料に、授業料についてはせめて半額程度に引き下げるべきだと思います。

釧路公立大学でも入学料・授業料減免制度がありますけれども、これは日本学生支援機構の基準を援用しているだけで、法人独自の基準とはいえないものです。つまり住民税非課税世帯が中心で、年収が高くなるにつれ減免額が減り、460万円を超えると全く受けられなくなってしまいます。これでは大学生の子を持つ親の立場からすると、厳しい要件なのではないでしょうか。国税庁が発表した令和3年度の正社員男性の平均年収は567万円といわれていますから、それから比べても低い収入で線引きがされていると思います。

ちなみに、令和4年度決算では先ほど事務長が報告のとおりおよそ8,000万円黒字で、財政調整基金も増加して10億円に達しています。法人独自の施策として、国・学生支援機構の基準よりも対象者の広い入学料・授業料の減免制度の創設するよう、

事務組合から法人に要請をしていただきたいと思いますが見解をお伺いします。

次に奨学金に関する質問に移ります。今、奨学金を借りると平均的なケースで卒業後に300万円程度の借金を背負う形になります。多額の借金を恐れて借りたくても我慢している学生も多くいます。

日本学生支援機構には給付型の奨学金制度があります。これは対象者を絞り込んでいて、生活がかなり厳しい家庭の学生しか受けられません。もっと所得基準を緩やかにして、返済不要の奨学金の枠を広げる必要があると思います。

給付型奨学金制度の拡充は、本来国がやるべきことだと思います。しかしながら進んでいないのが実情です。そこを補うのが公的な大学の役割ではないでしょうか。大学独自の返済不要の奨学金制度があることも、学生に選ばれる魅力ある大学につながるのではないかでしょうか。例えば北見工業大学では、年間およそ53万円、月にするとおよそ4万4,000円の給付型奨学金を10人に支給する制度を行っています。

釧路公立大学においても、大学独自の給付型奨学金制度を創設するよう、事務組合からも働きかけてほしいと要望しますが、見解をお答えください。

続いて、会計年度任用職員について質問します。令和4年度における会計年度任用職員は、13人でそのうち9人が年収250万円未満で働いていることを事前にお伺いしました。またフルタイムで働いている方が1人いて、最も給料が高い階層は年収300万円以上350万円未満だったそうなので、フルタイムで働いている人であっても、年収300万円台前半と推測されます。

また具体的な給料水準をお聞きしたところ、月給14万5,048円で、これをそれぞれの労働時間で割り返してパートタイムの時給を算出しているそうです。しかしこの金額は一般的な地方公務員の初任給かそれにも満たないもので、果たして妥当な金額か疑問に思います。

今、全労連・全国労働組合総連合などは全国一律で時給1,500円を要求しています。現行の労働時間である1日7.45時間、月21日働くとすれば23万4,000円程度となり、税金控除前の金額としては、妥当な数字だと私は思います。

そこでお伺いしますが、釧路公立大学の会計年度任用職員の方々は、時給で換算するといふで働いているのかお答え下さい。それから今後はフルタイム・パートタイムとも時給換算すると1,500円以上になる給料体系に変更していただきたいと思います。法人に対して事務組合から是正を求めていただいたいのですが、見解をお聞きします。

1回目の質問は以上です。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求めます。

蝦名管理者。

○管理者蝦名大也君 釧路市、西村雅人議員のご質問にお答えいたします。

法人化自体に対する懸念という趣旨でのご質問と受け止めていたる訳でございますけれど、法人化が民間といったら良いでしょうか、企業体という表現があつた訳でありますけれど、企業体という言葉の中にもですね、共同企業体とかですね、公的企業体でありますとか、公共企業体、様々あるわけでございまして、一つ一つは目的こういったものが一番重視されるものとこのように考えているところであります。私ども、公立大学の法人移行、この目的ですね、これは議員の皆さまにもお話をさせていただき、広くお話しすることでございますけど、釧路公立大学の価値と魅力、これをさらに高めていき、将来にわたりまして、道内外の学生に選ばれて、地域社会からも必要とされる大学を目指すことにございまして、その中で公立大学法人制度これを活用いたしまして、大学運営から大学経営という理念、これに考え方を高めて、経営力の強化及び教育環境の充実を図る、これで大学の継続した発展に結びつくよう進めていく、これが目的でございますので、よろしくお願ひを申し上げるところであります。

続きまして、入学料・授業料の減免についてということのご質問でございます。この減免については、これまで高等教育の修学支援新制度ですね、これに基づきまして、事務組合が適切に対応してございまして、学生に対しましては、給付型奨学金制度などの周知・相談これを行ってきたところでございます。経済的に困難な大変な学生これを支援するため、この給付型奨学金とですね入学料・授業料の減免を併せた高等教育の修学支援新制度、これが実施されているものとこのように考えているところでございます。

○議長畠中優周君　　波田地事務長。

○事務長波田地真路君　　西村議員のご質問にお答えいたします。

独自の奨学金制度についてのご質問でございます。

経済的に困難な学生を支援するため、給付型奨学金と入学料・授業料の減免を併せた高等教育の修学支援新制度が、国においてしっかりと協議され、実施されているものと考えております。

なお、大学法人からは、釧路信用金庫との間で連携と協力に関する協定を締結し、給付型奨学金制度を創設したと報告を受けたところでございます。

続きまして会計年度任用職員の待遇についてのご質問です。

令和4年度における会計年度任用職員の報酬等を、仮に時給換算した場合の金額については、フルタイムが1,681円、パートタイムが1,291円となっております。

労働団体が国に対して最低賃金の引上げを要請しており、私どもとしましては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長畠中優周君　　10番西村雅人議員。

○10番西村雅人君　　2番入学料・授業料と4番の会計年度任用職員制度については再質問をさせて

いただきたいと思います。

まず入学料・授業料の減免制度についてですけれども、法人化した大きな理由の1つは、学生に選ばれる魅力ある大学になることだと思います。しかし、少子化が進行している中、今のままでは地方の単科大学は先細りしていくことが大変心配されます。入学料・授業料が他より安いというだけでは、魅力ある大学にならないということなのでしょうか。管理者が必要な施策と判断し、学生や親の負担を軽減することで、釧路公立大学の魅力をアップしそれを発信すれば、入学希望者を増やすきっかけになるはずです。

令和4年決算を拝見すると、入学料の内訳の中で、釧路管内出身者の方が47人入学し、計970万円の入学料を徴収していることになっています。釧路管内出身者の入学料は、24万2,000円で、6万円たしかに安くはしていますが、それだけではなく、管内出身者の入学料はせめて無料にできないものでしょうか。管理者は釧路市長でもありますので、釧路市負担金を増やしても、管内出身者の入学料を免除するという政治決断はできる立場であると思われます。

そこでお伺いしますが、授業料、とりわけ入学料の減免制度をより一層手厚くし、経済的負担を少なくして魅力ある大学にするという考えについてはどのような見解をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

次に、会計年度任用職員制度の再質問に移ります。法人になつても、会計年度任用職員の給料は釧路市役所の基準を下回らないことは当然のことだと思います。今、北海道の最低賃金は960円です。これではまともに暮らせないというのが多くの人の実感です。先ほど答弁にありましたけれども、公立大学の会計年度任用職員の方、パートだと1,291円と仰いましたけれども、それでも暮らしあななか楽ではないと思うんです。決算では8,000万円の黒字が出た、また職員給与費は1億4,000万円が不用額となっているなど、会計年度任用職員の給料を引き上げるための財源は十分あるものです。法人が独立採算を強調するあまり、人件費を抑制するようなことがないのか、チェックするのが事務組合の役割と考えます。

そこでお伺いしますが、会計年度任用職員の待遇改善のために事務組合は今後どのようなことをするのでしょうか。今後法人の正規職員になるには、必ずしも公務員試験に合格することは要件ではないと思われます。希望する会計年度任用職員の方は、積極的に法人の正規職員に移行すべきと考えますが、見解をお尋ねします。以上2点については再答弁を求めます。

なお、先ほど議案第9号令和4年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件で管理者よりご答弁いただきましたが、残念ながら答弁を聞いても、法人化事業費に関しては納得できない点があり、この議案

については不認定とさせてもらいます。この場をお借りして態度表明をさせてもらいます。この件の再答弁は不要です。

歳出第2款教育費の中に公立大学法人化事業費としておよそ6,300万円支出しているが、法人化すると経営面での独立性が強調され、公立大学としての公的責任が後退する恐れがある。結果として学生の経済的負担の軽減が遠のき、教職員の賃金・労働条件が後退することにつながりかねない。よって不認定とする。

以上で質問を終わります。

○議長畠中優周君 理事者の答弁を求める。

蝦名管理者。

○管理者蝦名大也君 西村議員の再度のご質問にご答弁させていただきます。

魅力ある大学とは、議員のご主張は、授業料、入学料、こういったものが安ければということでございますけど、そういうご意見もあるのかもしれませんけど、私ども全く考えておりません。ちょうど先週でしたか、全国の大学の人気度という形の中で、確かに高校生18万人余りの方々にアンケートを取ったというのがですね、発表されていたところでございまして、まさにそういう状況の中での色々な記事、出ているのでありますけれど、授業料が安いというようなコメントはどこにもでていなかったわけであります。やはりその大学に対する魅力というのは、その学校の中でどんな勉強できるのか、もちろんその中には就職とかそういうものもありますし、その学科こういったものも出てくる訳でございますけど。そのような形の中で、まさに目指す大学を選んでいくというか、魅力ある大学という形になっているものと、このように考えているところであります。私どもしっかりととした法人化の中ではですね、この大学を運営するものから、しっかりとこの学生も含めた、この経営資源というものをしっかりと活用して、より成長していくというか、こういった高めしていく、こういった観点でですね、進めていく形というふうに考えております。ご質問にもございますように、管内の出身者の方々にはですね、授業料（後刻「入学料」に訂正発言あり）というものをですね、若干下げているということであります。やはり地域のこの大学としてですね管内の皆さん方に選んでいただこう、魅力あるものをしっかりと進めていきながら、併せて、そんな対応をしてるところでございまして、その新たな減免等の制度については考えていないところでございます。

○議長畠中優周君 波田地事務長。

○事務長波田地真路君 西村議員の質問にお答えいたします。

大学法人職員の待遇についての質問でございます。

会計年度任用職員は、地方公務員法の規定に基づき、毎年度、職の必要性を見定めた上で、1会計年度を超えない範囲内で任用する制度であります。

釧路公立大学事務組合に在籍していた会計年度任

用職員については、令和5年度の法人化時に非常勤職員として採用しております。

今後の採用につきましては、大学法人が労働関係法令に基づき、適切に検討されるものと考えております。私からは以上でございます。

○議長畠中優周君 すみません。休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○議長畠中優周君 再開します。

○議長畠中優周君 以上をもちまして、質疑並びに一般質問を終結致します。

議案第9号ほか2件討論終結

○議長畠中優周君 お諮りいたします。各案に対する討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

これより直ちに採決を行います。

議案第9号表決（賛成多数・認定）

○議長畠中優周君 それでは、議案第9号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君 賛成多数と認めます。

よって、本案は原案認定と決しました。

議案第10号表決（可決）

○議長畠中優周君 次に、議案第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

議案第11号表決（可決）

○議長畠中優周君 次に、議案第11号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畠中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣言

○議長畠中優周君 以上をもちまして、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和5年第3回釧路公立大学事務組合議会10月定例会は、これをもちましてもって閉会いたします。

皆様大変ご苦労さまでございました。

午後2時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路公立大学事務組合議会 議長 畠中優周

同 議員 國井葵

同 議員 藤井若菜

令和5年第3回釧路公立大学事務組合議会10月定例会議決結果表

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第9号	令和4年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件	管理者	5.10.11	原案認定
議案第10号	令和5年度釧路公立大学事務組合会計補正予算	〃	5.10.11	原案可決
議案第11号	公立大学法人釧路公立大学定款変更の件	〃	5.10.11	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧公大監報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	5.10.11	報告完了